

地域に助け合いを広げるために ～ 生活支援コーディネーターと 協議体の役割 ～

平成28年11月22日

公益財団法人さわやか福祉財団

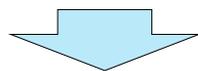
2015年4月 介護保険制度改革

新地域支援事業の意味とは？

今回の新地域支援事業は、介護保険制度の一部改正という
意味合いを超えた「まったく新しい地域づくりへの一大変革」

住みやすい地域をつくるための多様な活動づくり、絆づくりを
支える制度への転換～「福祉サービスの提供から地域づくりへ」

助け合いの活動がどのくらい日々の生活支援を提供できるよう
普及するかで暮らしの満足度（幸福度）が大きく変わる



ガイドライン総則の「共生社会の推進」をはじめ、「新たな時代に対応した
福祉の提供ビジョン」（2015年9月）、「我が事・丸ごと 地域共生社会実現
本部」（2016年7月）等々、**時流は「地域共生」へ**

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員） 協議体という制度の誕生

住民の助け合い活動は、それぞれの思いに基づいたものであり、行政の指示や命令では進まず、地域づくりはできない

住民の側に立ち、目指す地域像の実現に向けて、助け合いの創出とネットワークの仕組みづくりを強力にすすめていくために新たにこの制度が誕生した

鍵は、住民主体の多様な助け合い活動の創出とネットワークづくり

この目的達成に向けて、どう適切に、早く、生活支援コーディネーターと協議体を選任・構成し、活動をすすめていくかがポイント

幅広く柔軟な地域の助け合いの基盤づくりが重要！

生活支援コーディネーター（S C）・協議体の任務は 助け合いを広めること

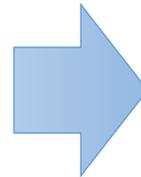
助け合いは住民が「志」で行うもの



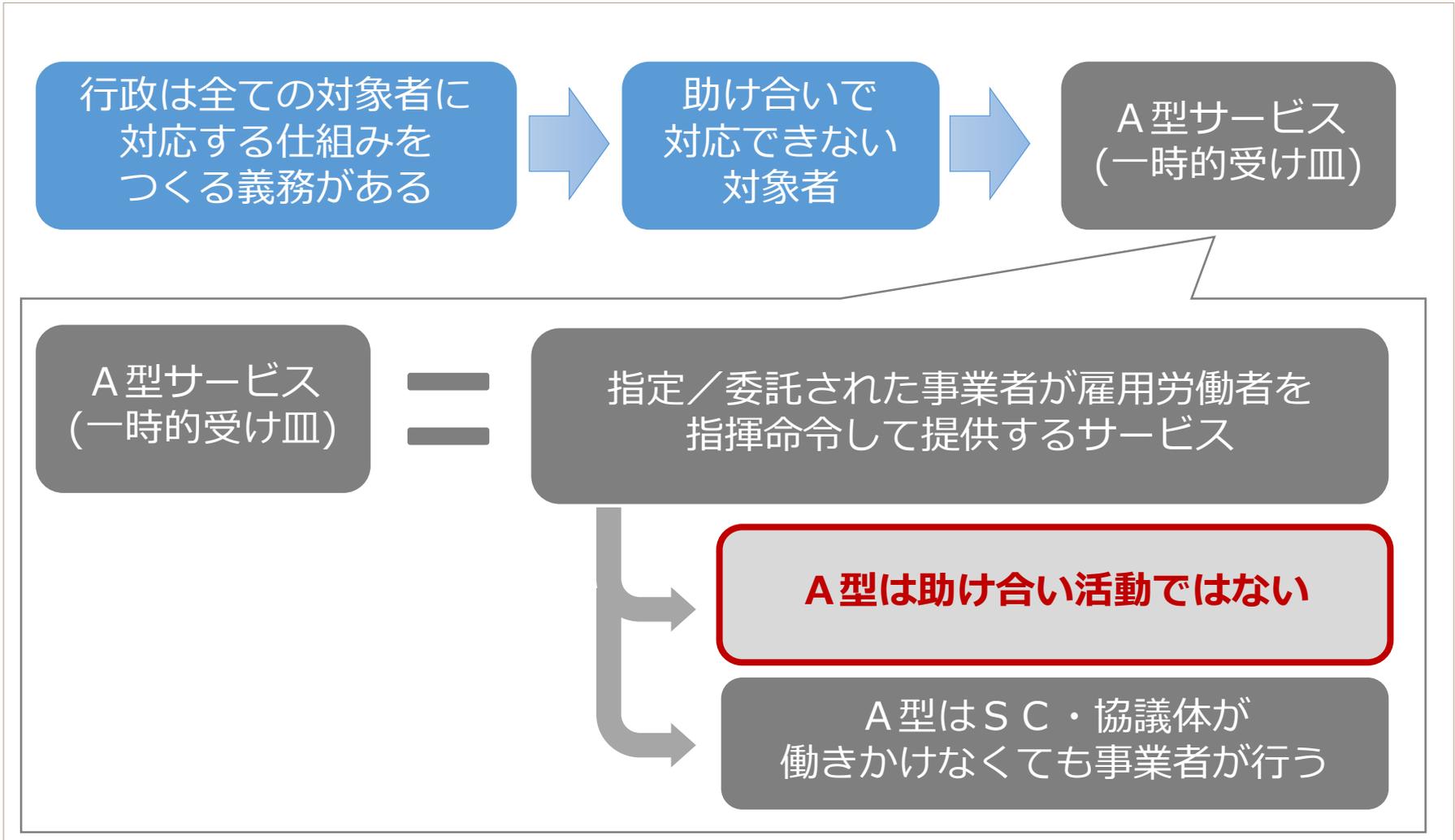
助け合いは一気には広がらない



助け合いを広めるために
つくられたのが、



A型は助け合い活動ではない ← A型は助け合い創出までの過渡期的対応



○ 助け合い活動伸長のあり方



生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体に期待される機能と役割

基本の考え方

- 生活支援コーディネーターの任務は、支え合い・助け合いを広めること（創出・充実、拡大とネットワーク化）。その役割は、**創り出す機能が主**であって、調整は助け合い活動全体を拡大、適正化するために行う従たる役割。カッコ書きの「地域支え合い推進員」が、実態をよりよく表わしている。
- 協議体構成員に期待される役割は、生活支援コーディネーターを補佐して、それぞれの分野で**助け合い活動を創出し、拡大すること**。「協議する機関」で終わらないように留意。
- 第1層・第2層の生活支援コーディネーターは、現場で直接助け合い活動を支援あるいは調整するものではない。第3層のコーディネーターの役割と混同しないよう、仕組みづくりが役割であることに留意。

協議体と生活支援コーディネーターをどう選ぶか

目指す地域像の実現に向けて

「生活支援コーディネーター及び協議体の選出とそのモデル」

■ ベストプラクティス

- 以前から住民主体の活動に取り組んでおり住民との信頼関係ができています
- 地域づくりを推進できる幅広い分野の人材がわかっている

- ### ■ 多数派(多くの市町村)
- 住民主体の活動が根付いていない
 - 地域のキーパーソンが想定しづらい

人口規模の
大きい
自治体

大づかみ方式による人選

比較的規模の大きい自治体では行政から地縁組織やNPO等の分野ごとにキーパーソンに成り得る人材に向けた声がけを実施する

人口規模の
小さい
自治体

全戸周知方式による人選

規模が小さい(2万人以下程度)の自治体では、できるだけ多くの住民に呼びかけが適切な協議体と生活支援コーディネーターの人選を念頭に勉強会を何度か開催する

全体勉強会の開催
(3回程度)

協議体構成員の確定

生活支援コーディネーターの選出



大づかみ方式の基本原則

1：地域の実情に応じて、創出していく
足りない活動・サービス分野の大枠を決定

関係者によるワークショップをベースにして
「あるべき地域像」を確定し、助け合いの足りない分野を
まず浮き上がらせていく

2：分野ごとに、助け合い活動の創出、
活性化をリードできるような人物を選ぶ

大づかみ方式の人選の手順

① 助け合い活動の創出・活性化をリードする人物がわかっている時

できれば重要な関係者に確認したうえで、その人物を選ぶ

② リードする人物がわからない時

連合会、ネットワーク組織等があれば、その代表者に相談
それが難しい場合は、主だった団体の代表者に相談

③ ②の手段では適切な人物が選べない時

当該分野の関係者を集めて非公式の勉強会を開き、その分野の活動創出・
活性化をリードできそうな人物を選ぶ（特に地縁活動などの場合）

④ ③の手段でも選べない時

この分野での参加者を保留にしつつ、企業OB・OG、社協OB・OG等で、
その分野の資源開発ができそうな人物を関係者が協力して選ぶ

（それでも難しい場合は、その分野の既存組織の代表者を暫定的に選出する等工夫）

助け合い創出に向けた、 生活支援コーディネーター及び協議体の地域づくりのイメージ（例）

取り組みは、大きく3つの段階（ステップ）で考えられます。
これらは、必ずしも順番通りでなくとも、地域の実情に応じて、
できるところから、あるいは並行してすすめていきます。

●ステップ1 体制固め－基盤づくり

第1層・第2層生活支援コーディネーター及び協議体の選任設置

（例・第1層生活支援コーディネーターがまず選任された場合）

第1層生活支援コーディネーターは、助け合いを推進する有効な体制がつけられるよう「目指す地域像」を地域の中で共有し、第1層協議体、第2層生活支援コーディネーター・第2層協議体の適切な選任設置にかかわっていく。

●ステップ2 地域把握と働きかけ－ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート

「本人の尊厳」「自立支援」を基本に、地域の状況の把握と担い手の掘り起こし、コーディネートをすすめる。手法としてアンケートやヒアリング、面談調査、そして極めて有効な手法としてワークショップがある。住民ワークショップは第2層が地道に繰り返し行う。統括は第1層が行い、広域で対応するものの検討や、また住民ワークショップのニーズで、助け合いで解決できないものは行政への政策提言を行う役割を持つ。

●ステップ3 助け合いの創出・充実－地域の課題解決

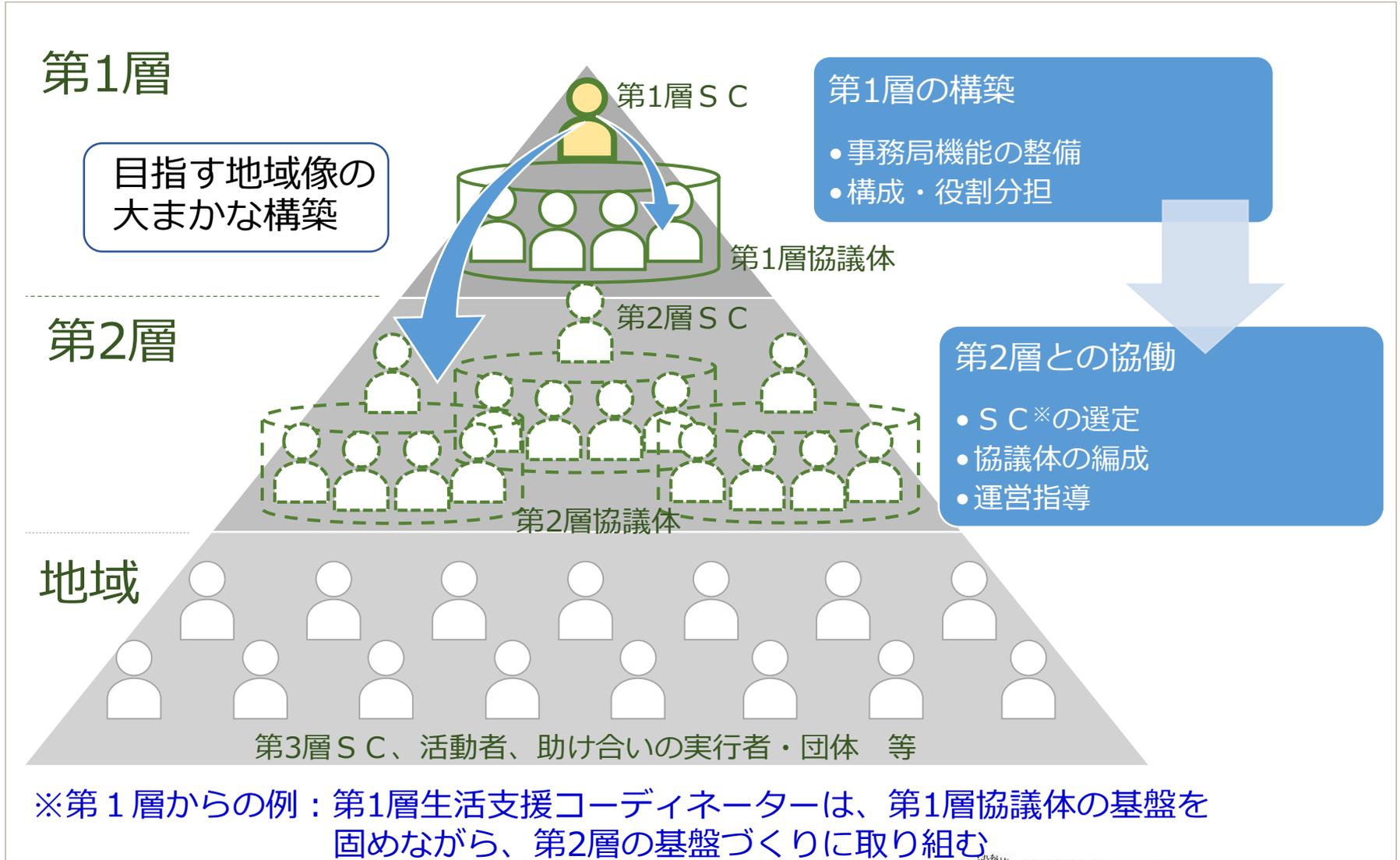
地縁、NPOなどの助け合いの取り組みを活性化しながら、必要な活動をつくるとともに、ネットワークしていく。併せて住民に、助け合い活動への参加をさらに働きかけていく。やれる範囲は、最初は活動も地域もやや限定されるが、そのニーズから触発され、担い手が触発され、活動が広がっていくようすすめていく。

地道に、繰り返し対応していくことで、「目指す地域像」の実現に近づけていく



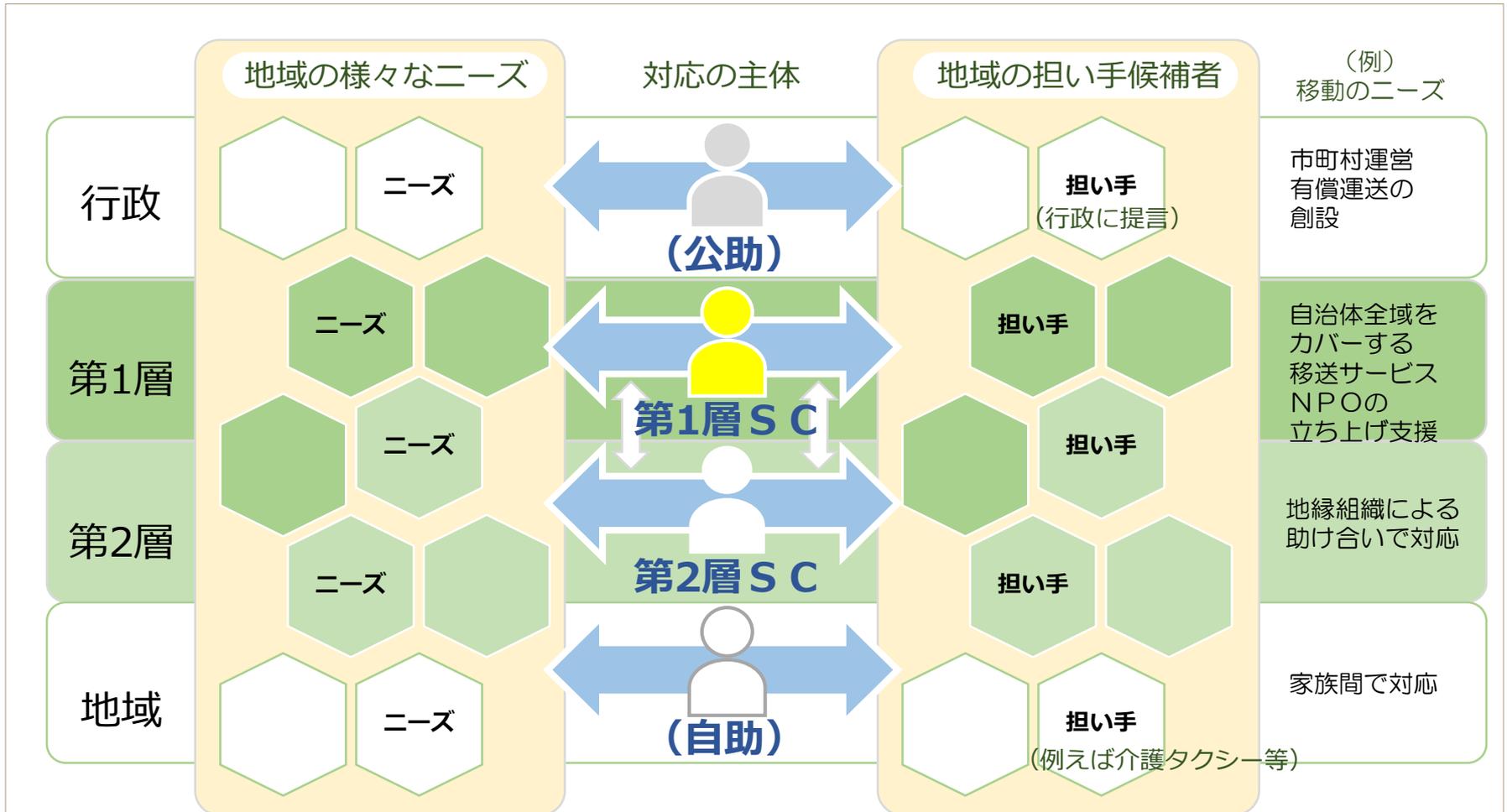
生活支援コーディネーター及び協議体の役割 (STEP ①)

ステップ ①：第1・2層協議体の基盤づくり (※ S C = 生活支援コーディネーター)



生活支援コーディネーター及び協議体の役割 (STEP ②)

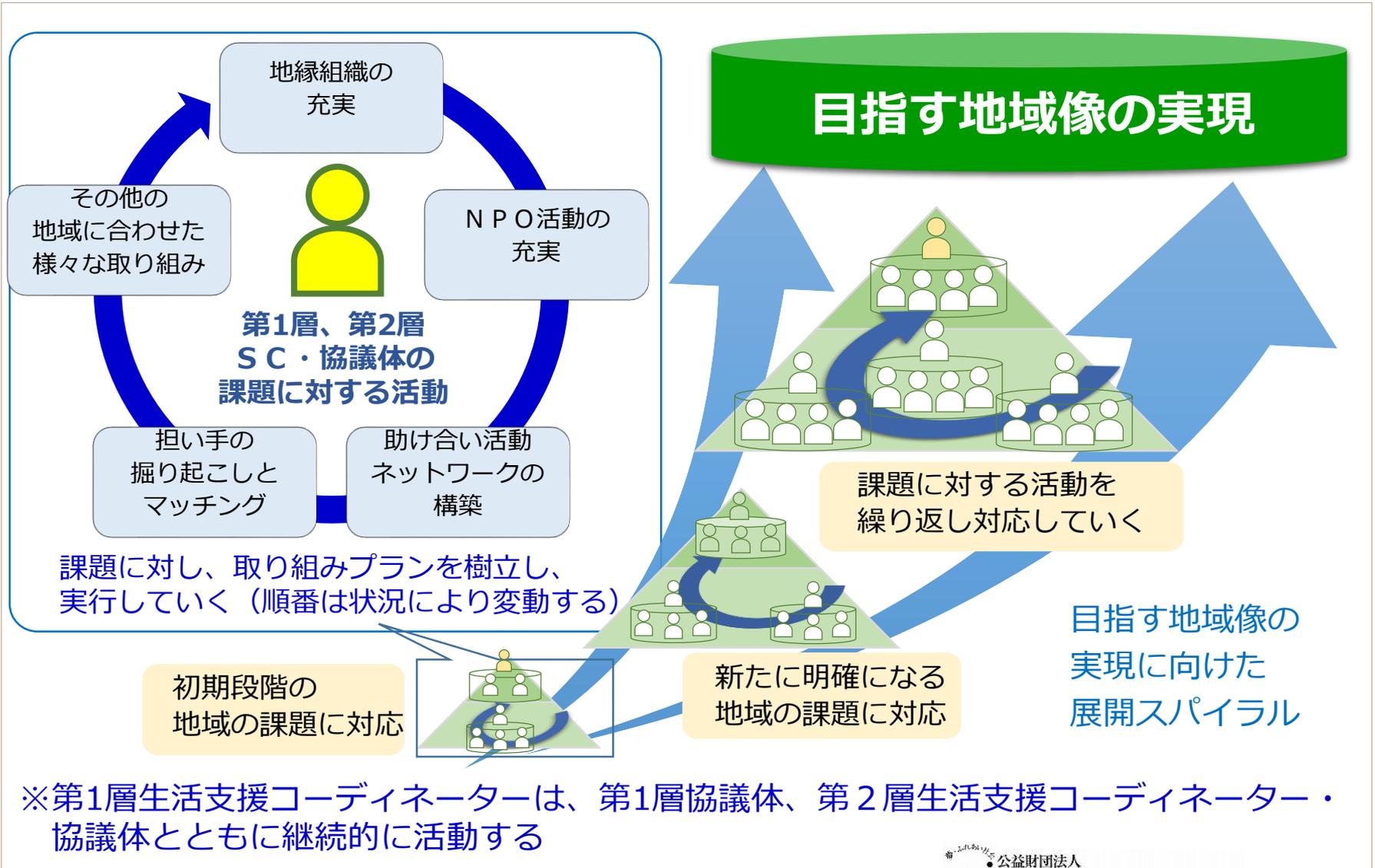
ステップ ②：ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート



※第1層生活支援コーディネーターは、ニーズと担い手のコーディネートを総括的に行う
第2層生活支援コーディネーター・協議体は、圏域でのワークショップを地道に実践する

生活支援コーディネーター及び協議体の役割 (STEP ③)

ステップ ③：生活支援コーディネーター・協議体による地域の課題解決



第2層協議体編成のポイント

(※第1層生活支援コーディネーターが第2層協議体構成員を選出する場合)

※ SCは生活支援コーディネーター

1. 第2層の圏域を検討する

助け合いの視点から区域を設定する

検討例として

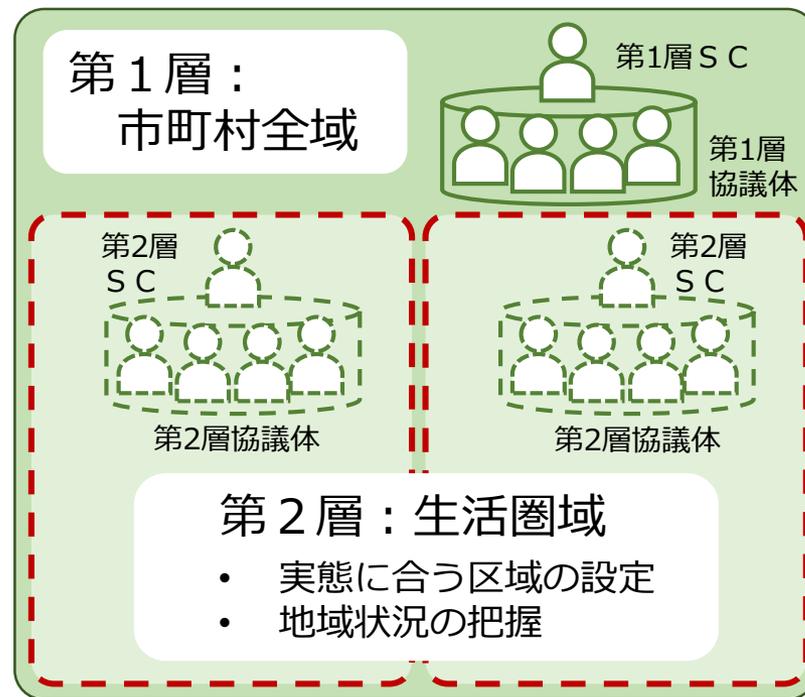
- 生活圏が共通しているか
(創出すべき助け合い活動の
特徴が共通している 等)
- 助ける人が歩いて通えるか

2. 地域の現状を把握する

既存の活動を把握し、

それらを活かした足りないサービスの創出を意識する

- 既存の活動は登録されていないものもあるのでしっかり把握する



切り札は『ワークショップ』！！

住民ワークショップ®・KJ法の活用

- 課題について考えたことを一人ひとつずつ付箋に記入し、発表し合う。できるだけ多く、自由に記載し、人の意見は否定しない。
- 同種の意見をまとめ、模造紙に地域課題を整理し、解決策を協議する。進行役（生活支援コーディネーター・協議体構成員等）は、特定の人意見に縛られないよう留意してすすめる。
- 記載できない参加者の意見も丁寧に拾い、その場にいない住民の状況も皆で意識して地域全体を考える。
- 自分にもできることに気付き合い、また解決策を発表し合うことで、全員で情報と目標を共有する。

ワークショップの課題（例：協議体の編成に向けて）

○全体勉強会のイメージ（一例）

	各回勉強会の主なテーマ
第1回	目指す地域像の確立 どんな助け合いがある地域にしたいか、何が足りていないか
第2回	生活支援コーディネーター・協議体は何をするか その役割
第3回	どんな人が協議体構成員になればよいかの合意による選定

※ 補助資料としてさわやか福祉財団発行『新地域支援 助け合い活動創出ブック』等を使用

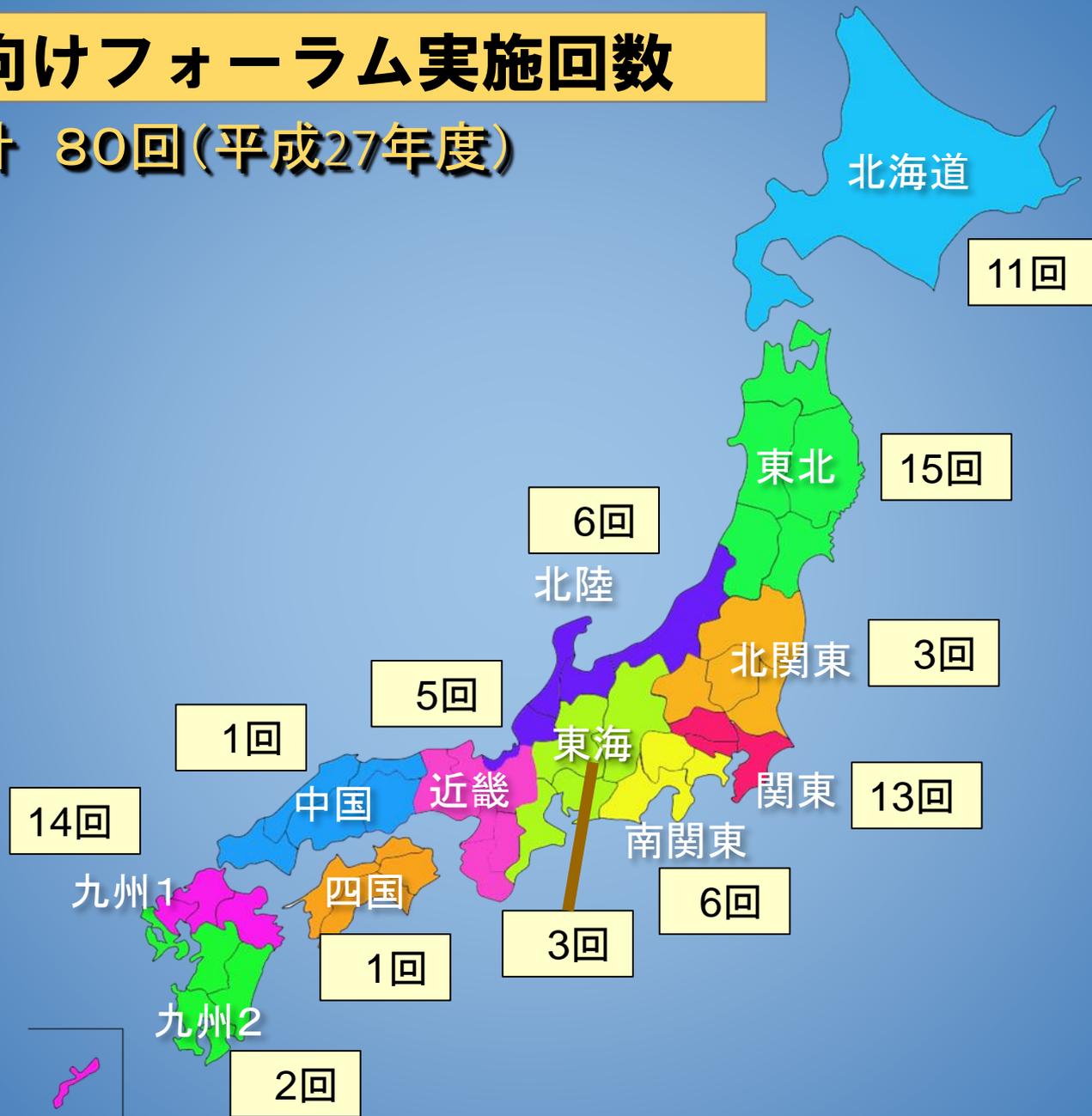
POINT: ニーズの把握や担い手の掘り起こしのためには、住民の中に入ってよく意向を聴取し、共助の意欲を引き出す必要がある。
また、助け合い活動を創出し、そのネットワークをつくるには、多様な住民や市民活動者の信頼が必要であり、肩書き（権威）や理屈だけで遂行できる任務ではないことへの理解が重要

市民向けフォーラムの開催



市民向けフォーラム実施回数

全国合計 80回(平成27年度)



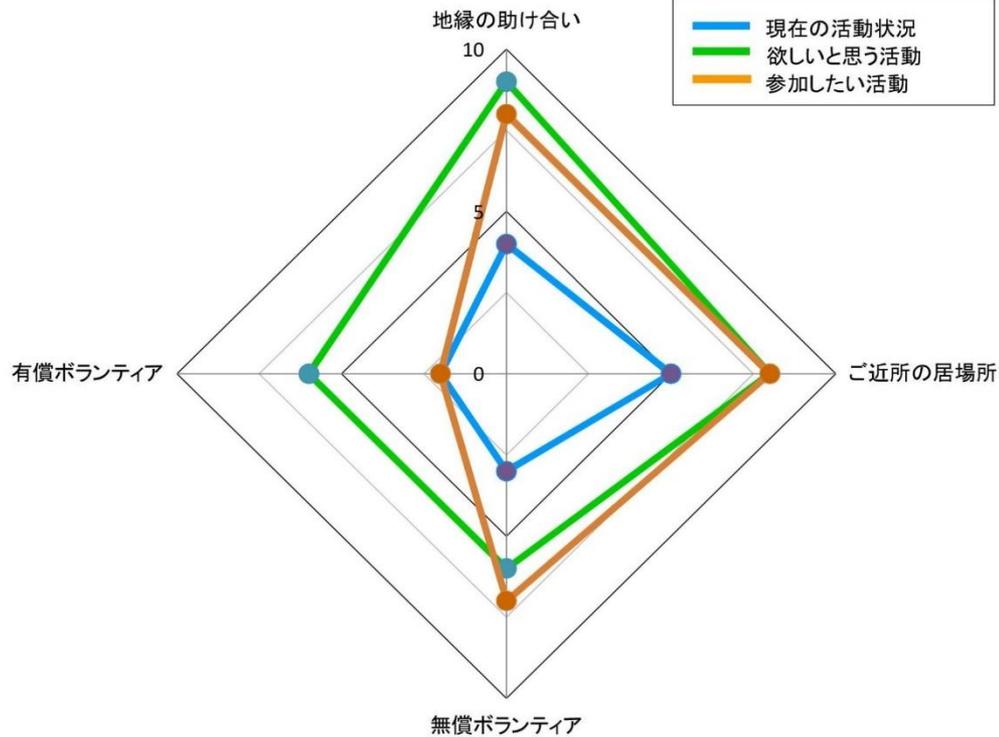
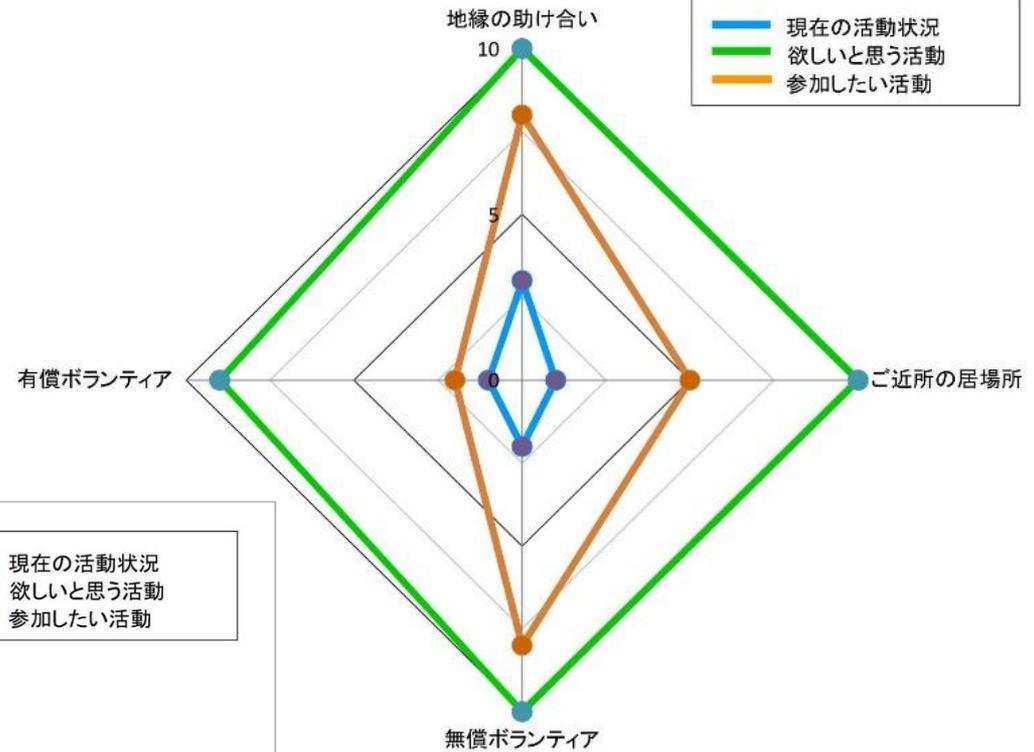
助け合い見える化チャート

- 自分が住む地域でのサービスの充足状況をカードをあげて数をカウント
- 「地域にある」「地域に欲しい」「活動に参加したい」の3点を確認
- 図式化して全員で共有することで、地域の状況を視覚からも理解する



見える化チャートの例

都市近郊区



地方政令指定都市

**ワークショップの導入や仕上げに『助け合い体験ゲーム』を使用して、話し合いの場の雰囲気や、住民の気持ちを盛り上げる
といった方法もあります**

